

平成30年度厚生労働省の主な税制改正要望

凡例: **新** = 新規要望 **延** = 延長要望 (一部見直しを含む。)

検 = 以前に同様の要望を提出し、検討事項とされているもの等

子ども・子育て

新 **働く人のための保育の提供に取り組む企業に対する税制上の優遇措置の創設**〔所得税、法人税〕(内閣府と共同要望)
事業所内保育施設を整備する企業への割増償却措置を創設するとともに、くるみん認定・プラチナくるみん認定を受けた企業については償却率の加算等の措置を講ずる。

検 **子育て支援に要する費用に係る税制措置の創設**〔所得税、個人住民税〕(内閣府と共同要望)
やむを得ず認可外保育施設等を利用する場合に要する費用の一部について、税制上の所要の措置を講ずる。

健康・医療

検 **医療に係る消費税の課税のあり方の検討**〔消費税、地方消費税〕
平成29年度税制改正大綱に基づき、税制上の措置について、医療保険制度での手当の検討等とあわせて、関係者の意見、特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、平成30年度税制改正に際し、総合的に検討し、結論を得る。

検 **医療機関等の設備投資等に関する特例措置の創設**〔所得税、法人税、事業税、固定資産税等〕
国民に必要な医療の効果的・効率的な提供を促進するため、医療に係る消費税の問題が抜本的に解決されるまでの間、都道府県で策定された医療計画等に資する固定資産を医療機関等が取得した場合に、税制上の特例措置を創設する。

新 **地域機能を確保するための個人開設医療機関への軽減措置の創設**〔相続税〕
人口減少による地域機能の衰退と医師の高齢化等を踏まえ、地域の保健・医療・介護を支える個人開設医療機関の事業承継の円滑化のため税制上の措置を講ずる。

新 **社会医療法人・特定医療法人の認定要件の見直し**〔所得税、法人税、法人住民税、事業税、固定資産税等〕
医療・介護をめぐる社会情勢の変化の中で、地域医療の中核的な存在である社会医療法人及び特定医療法人の認定要件(社会保険診療収入等の対象)について、見直しを行う。

新 **受動喫煙防止対策に伴う税制上の措置**〔所得税、法人税等〕
国民の健康の観点から受動喫煙対策の徹底に関連する税制上の措置を講ずる。

延 **健康サポート薬局に係る税制措置の延長**〔不動産取得税〕

中小企業者が取得する健康サポート薬局の用に供する不動産に係る不動産取得税の特例措置について、その適用期限を2年延長する。

社会福祉

新 **協同組合等に係る受取配当等益金不算入制度における特例の適用除外等**〔法人税、法人住民税、事業税〕

消費生活協同組合連合会に対する一定の出資について協同組合等に係る受取配当益金不算入制度の特例の適用除外等の取扱いとする。

雇用

延 **障害者を多数雇用する場合の機械等の割増償却制度の適用期限の延長**〔所得税、法人税〕

障害者の雇用の機会を拡大し、その雇用を維持する観点から、障害者を多数雇用する事業主が取得した機械、設備等に係る割増償却制度について、その適用期限を2年延長する。

延 **特定の地域において雇用者の数が増加した場合の法人税額等の特別控除の延長**〔所得税、法人税、法人住民税〕

積極的に雇用を創出し、安定的かつ継続的な雇用を促進するため、特定の地域内にある事業所における無期雇用かつフルタイムの雇用者の数が増加した場合の法人税額等の特別控除の措置について、その適用期限を2年延長する。

延 **駐留軍関係離職者等に対して支給される職業転換給付金に係る非課税措置等の延長**

〔所得税、個人住民税、事業所税等〕(国交省と共同要望)

駐留軍関係離職者及び国際協定による漁業離職者等に対して支給される職業転換給付金に係る非課税措置等について、その適用期限を5年延長する。

生活衛生

延 **交際費課税の特例措置の延長**〔法人税、法人住民税、事業税〕

飲食店等における消費の拡大を通じた経済の活性化を図る観点から、交際費課税の特例措置について、その適用期限を2年延長する。

※ この他、医療保険関係(国民健康保険税の課税限度額の見直し等)がある。